

平成20年度普通交付税(市町村分)算定結果の概要

交付額

1,669.8億円 前年度比 +52.9億円(+3.3%)

交付団体 35団体(不交付団体 1団体)

臨時財政対策債発行可能額

239.2億円 前年度比 16.2億円(6.3%)

(注)不交付団体を除く

1 交付額

平成20年度の交付額は1,669.8億円で、前年度比52.9億円増(+3.3%)で、交付団体は35団体(不交付団体は1団体(女川町))である。これは、基準財政収入額が、景気停滞等を反映した法人税割の減少等があったものの、住宅等の新增築や大型商業施設の建設、企業の設備投資により固定資産税(家屋・償却資産)が増加し1.7億円増(+0.1%)となったが、基準財政需要額が、給与費の減等による減少要因があったものの、地方が主体的・自主的に行う活性化施策に必要な経費を算定するための「地方再生対策費」が創設されたこと等により54.3億円増(+1.2%)となったことによるものである。

交付額に臨時財政対策債発行可能額を含めた実質的な交付税額(不交付団体を除く)は1,909.0億円で、前年度比36.7億円増(+2.0%)である。

普通交付税 = 交付基準額 - 基準財政需要額 × 調整率

交付基準額 = 基準財政需要額 - 基準財政収入額

基準財政需要額 = 測定単位 × 補正係数 × 単位費用

基準財政収入額 = 標準税収入(減収補てん特例交付金、特別交付金含む) × 75% + 児童手当特例交付金等

< 交付額 >

(単位:千円、%)

		20年度	19年度	増減額	増減率
内 訳	大都市	24,258,429 (34,038,466)	23,752,314 (34,193,808)	506,115 (155,342)	2.1 (0.5)
	都市	98,494,286 (107,762,458)	95,257,900 (105,152,926)	3,236,386 (2,609,532)	3.4 (2.5)
	町村	44,226,600 (49,101,300)	42,680,581 (47,884,972)	1,546,019 (1,216,328)	3.6 (2.5)
県 計		166,979,315 (190,902,224)	161,690,795 (187,231,706)	5,288,520 (3,670,518)	3.3 (2.0)
県計(除大都市)		142,720,886 (156,863,758)	137,938,481 (153,037,898)	4,782,405 (3,825,860)	3.5 (2.5)
全国(市町村分) (単位:億円、%)		64,675 (73,294)	62,300 (71,502)	2,375 (1,792)	3.8 (2.5)

(注)()は、交付団体の臨時財政対策債を含めた実質的な交付税額。

2 臨時財政対策債発行可能額

平成20年度の臨時財政対策債発行可能額(不交付団体を除く)は239.2億円で、前年度比16.2億円減(6.3%)である。

臨時財政対策債

地方の財源不足を国と地方が折半して補てんするため、地方負担分については平成13年度より臨時財政対策債の発行により補てん措置を講じてきたもので、後年度に発生する元利償還金については、全額が基準財政需要額に算入される。

なお、普通交付税の交付基準額は、臨時財政対策債発行可能額を控除した後の基準財政需要額から基準財政収入額を控除して求められるため、臨時財政対策債発行可能額の増減が交付基準額の増減要因となる。

< 臨時財政対策債発行可能額 >

(単位:千円、%)

		20年度	19年度	増減額	増減率
内 訳	大都市	9,780,037	10,441,494	661,457	6.3
	都市	9,268,172	9,895,026	626,854	6.3
	町村	4,874,700	5,204,391	329,691	6.3
県計		23,922,909	25,540,911	1,618,002	6.3
県計(除大都市)		14,142,872	15,099,417	956,545	6.3

(注)不交付団体を除く。

3 交付団体の概要

(1) 前年度の交付額を上回った団体 30団体(前年度10団体)

- ・10%以上 4団体(前年度 0団体):富谷町、山元町、角田市、川崎町
- ・5%以上10%未満 7団体(前年度 1団体):東松島市、大郷町、加美町、亶理町 他
- ・5%未満 19団体(前年度 9団体):松島町、丸森町、七ヶ宿町、気仙沼市 他

(2) 前年度の交付額を下回った団体 5団体(前年度25団体)

- ・10%以上 1団体(前年度 3団体):七ヶ浜町
- ・5%以上10%未満 2団体(前年度 3団体):岩沼市、大河原町
- ・5%未満 2団体(前年度19団体):柴田町、白石市

4 不交付団体の概要

- ・不交付団体 女川町
- ・財源超過額 1,085,578千円 前年度比 280,261千円減(20.5%)
- ・基準財政需要額 2,511,394千円 前年度比 89,472千円増(3.7%)
- ・基準財政収入額 3,596,972千円 前年度比 190,789千円減(5.0%)

5 合併団体の概要

合併算定替

交付額の特例加算額	181.0億円	(24.4%加算)	総額923.6億円)
臨時財政対策債発行可能額の特例加算額	25.8億円	(50.0%加算)	総額 77.3億円)
合併補正による基準財政需要額の増加額	16.1億円		

宮城県の合併団体の普通交付税は、合併した年度の翌年度から15年間(1)、旧合併特例法第11条による「普通交付税額の算定の特例(合併算定替)(2)」が行われている。

1 合併が4月1日の場合は合併した年度を含めて16年間

2 合併後10ヵ年度は合併しなかったものと仮定して、旧団体毎に算定した普通交付税の総額を保障し、その後5ヵ年度は激変緩和措置により段階的に一本算定額に減額するもの

平成20年度の合併団体の交付額は923.6億円であり、前年度比34.9億円増(+3.9%)である。

合併算定替による交付額の特例加算額は181.0億円であり、一本算定による算定額に24.4%加算されている。これは、小規模団体ほど人口1人当たりの行政経費が割高になる点を補正する段階補正が、新団体の一本算定より旧団体ごとに算定する合併算定替の方が有利になることなどによるものである。

また、合併団体の臨時財政対策債発行可能額は77.3億円で、合併算定替による特例加算額は25.8億円である。参考として、交付額に臨時財政対策債発行可能額を加えた場合の総額は1,000.9億円で、増加額は206.7億円である。

< 合併団体の交付額・臨時財政対策債発行可能額 >

(単位:千円、%)

団体名		合併算定替 A	一本算定 B	特例による加算額 A-B=C	加算率 C/B	合併補正
石巻市	A	17,906,002	14,698,265	3,207,737	21.8	421,538 (H17~21計) 2,126百万円
	B	1,690,997	1,214,816	476,181	39.2	
	C	19,596,999	15,913,081	3,683,918	23.2	
気仙沼市	A	7,042,569	6,518,839	523,730	8.0	86,397 (H18~22計) 432百万円
	B	601,000	528,351	72,649	13.8	
	C	7,643,569	7,047,190	596,379	8.5	
登米市	A	16,518,348	12,388,171	4,130,177	33.3	300,586 (H17~21計) 1,515百万円
	B	1,252,333	692,732	559,601	80.8	
	C	17,770,681	13,080,903	4,689,778	35.9	
栗原市	A	18,062,032	13,633,204	4,428,828	32.5	300,721 (H17~21計) 1,519百万円
	B	1,234,967	654,841	580,126	88.6	
	C	19,296,999	14,288,045	5,008,954	35.1	
東松島市	A	4,708,116	4,174,699	533,417	12.8	63,256 (H17~21計) 316百万円
	B	427,905	359,403	68,502	19.1	
	C	5,136,021	4,534,102	601,919	13.3	
大崎市	A	15,711,913	12,086,580	3,625,333	30.0	356,570 (H18~22計) 1,783百万円
	B	1,500,144	990,701	509,443	51.4	
	C	17,212,057	13,077,281	4,134,776	31.6	
加美町	A	5,951,778	5,142,289	809,489	15.7	0 (H15~19計) 299百万円
	B	436,558	270,202	166,356	61.6	
	C	6,388,336	5,412,491	975,845	18.0	
美里町	A	3,227,732	2,797,583	430,149	15.4	46,315 (H18~22計) 231百万円
	B	317,082	241,757	75,325	31.2	
	C	3,544,814	3,039,340	505,474	16.6	
南三陸町	A	3,229,102	2,819,772	409,330	14.5	38,640 (H18~22計) 193百万円
	B	269,142	200,778	68,364	34.0	
	C	3,498,244	3,020,550	477,694	15.8	
合計	A	92,357,592	74,259,402	18,098,190	24.4	1,614,023 (H15~22計) 8,414百万円
	B	7,730,128	5,153,581	2,576,547	50.0	
	C	100,087,720	79,412,983	20,674,737	26.0	

(注)Aは交付額、Bは臨時財政対策債発行可能額、Cは交付額+臨時財政対策債発行可能額。

基準財政需要額

基準財政需要額 4,690.6億円 前年度比 +38.7億円(+0.8%)

(注)不交付団体を除く、臨時財政対策債振替前・錯誤前

1 基準財政需要額

基準財政需要額(不交付団体を除く、臨時財政対策債振替前・錯誤額反映前)は4,690.6億円で、前年度比38.7億円増(+0.8%)となった。参考として、臨時財政対策債振替後の基準財政需要額(不交付団体を除く、錯誤額反映前)は4,451.1億円で、前年度比54.7億円増(+1.2%)である。

これは、基準財政需要額において大きな比重を占める給与費の減等により、多くの費目で単位費用の減があったものの、新たに「地方再生対策費」が創設されたにより前年度に比べ増加となったものである。

なお、平成19年度から導入されている包括算定経費(新型交付税)については、新地方分権一括法等による国の関与の縮小とあわせて、その割合を順次拡大することとされているが、平成20年度において拡充は行われていない。

< 基準財政需要額 >

(単位:千円、%)

		20年度	19年度	増減額	増減率
内 訳	大都市	182,185,956 (172,405,919)	182,639,539 (172,198,045)	453,583 (207,874)	0.2 (0.1)
	都市	194,230,263 (184,962,091)	191,399,641 (181,504,615)	2,830,622 (3,457,476)	1.5 (1.9)
	町村	92,639,127 (87,764,427)	91,148,278 (85,943,887)	1,490,849 (1,820,540)	1.6 (2.1)
県計		469,055,346 (445,132,437)	465,187,458 (439,646,547)	3,867,888 (5,485,890)	0.8 (1.2)
県計(除大都市)		286,869,390 (272,726,518)	282,547,919 (267,448,502)	4,321,471 (5,278,016)	1.5 (2.0)

(注)不交付団体を除く、臨時財政対策債振替前・錯誤前の額と増減率。

()は、不交付団体を除く、臨時財政対策債振替後・錯誤前の額と増減率。

不交付団体を除く、臨時財政対策債振替後・錯誤後の額と増減率は、県計で4,452.4億円、対前年度比+54.3億円(+1.2%)。

< 基準財政需要額の経費区分別内訳 >

(単位:千円、%)

	20年度	19年度	増減額	増減率
個別算定経費	351,969,301	349,565,472	2,403,829	0.7
うち地方再生対策費	5,296,143	-	5,296,143	-
公債費	52,321,425	49,199,071	3,122,354	6.3
包括算定経費	64,764,620	66,422,915	1,658,295	2.5
合計	469,055,346	465,187,458	3,867,888	0.8

(注)不交付団体を除く、臨時財政対策債振替前・錯誤前の額と増減率。

< 基準財政需要額的主要増減理由 >

【個別算定経費・・・24.0億円増(+0.7%)】

地方再生対策費 (+53.0億円) : 皆増(新規項目)
 高齢者保健福祉費(75歳以上) (+30.8億円) : 単位費用の増(後期高齢者医療制度等)等
 道路橋りょう費(延長) (13.4億円) : 単位費用の減(投資的経費の減等)等
 高齢者保健福祉費(65歳以上) (12.1億円) : 単位費用の減(普通健診の減等)等
 清掃費 (9.7億円) : 単位費用の減(職員数の減等)等
 地域振興費(人口) (8.9億円) : 合併補正の減(加美町の合併補正終了)等

【公債費・・・31.2億円増(+6.3%)】

臨時財政対策債償還費 (+28.5億円) : 元利償還金の増
 合併特例債償還費 (+4.1億円) : 元利償還金の増

【包括算定経費・・・16.6億円減(-2.5%)】

単位費用の減

(注)不交付団体を除く、臨時財政対策債振替前・錯誤前の額と増減率。

2 算定結果の特徴

(1) 地方再生対策費

地方再生対策費

算定額 53.0億円（不交付団体を除く）

算定経緯 地方税偏在是正による財源を活用して、地方と都市の「共生」の考え方の下、地方が自主的・主体的に行う活性化施策に必要な経費を算定するもの（平成20年度に新たな算定費目として導入）

地方再生の取組は市町村が主な役割を担うものであるため、算定に当たっては市町村に重点を置く（全国の総額4,000億円程度（都道府県分：1,500億円、市町村分：2,500億円））。

特に財政力の弱い地方公共団体において懸命な行革を行っても地方再生のための財源の確保に苦勞している実態を踏まえ、地方と都市の格差是正の観点から創設するものであるため、財政状況の厳しい地域に重点を置く。

各団体の人口と面積要素で算定し、人口による算定には、人口規模のコスト差のほか、第1次産業就業者比率や高齢者人口比率等を反映。

合併市町村については、旧市町村単位で算定した額を合算することにより、合併後のまちづくり等の財源が確保できるよう配慮。

< 地方再生対策費の算定額 >

（単位：千円、％）

		人 口	面 積	合 計	基準財政需要額 に対する割合
内 訳	大 都 市	431,403	36,779	468,182	0.3
	都 市	2,927,280	249,715	3,176,995	1.6
	町 村	1,468,675	182,291	1,650,966	1.8
県 計		4,827,358	468,785	5,296,143	1.1
県計(除大都市)		4,395,955	432,006	4,827,961	1.7

（注）不交付団体を除く。

(2) 頑張る地方応援プログラム

頑張る地方応援プログラム

算定額 34.7億円（不交付団体を除く）

算定経緯 「魅力ある地方」の創出に向けて、地方独自のプロジェクトに取り組む地方公共団体に対し、その頑張りの成果を交付税の算定に反映し支援措置を行うもの（平成19年度から導入）

普通交付税の算定においては、行政改革の実績を示す指標、出生率、ごみ処理量、農業産出額、小売業年間商品販売額、製造品出荷額、事業所数、若年者就業率及び転入者人口の9つの指標を用いて、これらの成果指標が向上した団体に対し、その程度に応じて割り増し算定を行っている。

算定2年目になる平成20年度は、成果指標の変化による算定額の大幅な増減に対応するための激変緩和措置や、過疎、離島等の条件不利地域の割り増しに振興山村地域を追加する等の改正を行っている

< 頑張る地方応援プログラムの算定額 >

（単位：千円）

		行 革	出生率	ごみ 処理量	農 業 産出額	小売業年間 商品販売額	製造品 出荷額	事業所数	若 年 就業率	転入者 人 口	合 計
内 訳	大都市	144,271			413			109,644		5,873	260,201
	都 市	1,247,204	88,949	58,221	222,258	84,727	34,055	87,570	82,550	56,320	1,961,854
	町 村	749,063	40,097	36,713	109,400	79,351	70,331	76,127	70,080	18,699	1,249,861
県 計		2,140,538	129,046	94,934	332,071	164,078	104,386	273,341	152,630	80,892	3,471,916
県計(除大都市)		1,996,267	129,046	94,934	331,658	164,078	104,386	163,697	152,630	75,019	3,211,715

（注）不交付団体を除く。

基準財政収入額

基準財政収入額 2,775.2億円 前年度比 +0.9億円(+0.0%)

(注)不交付団体を除く、錯誤前

基準財政収入額

基準財政収入額(財源超過団体を除く、錯誤額反映前)は2,775.2億円で、前年度と比べ0.9億円増(0.0%)となった。

これは、景気停滞等を反映した法人税割の減少、地価下落傾向による固定資産税(土地)の減少の一方で、住宅等の新增築や大型商業施設の建設、企業の設備投資により固定資産税(家屋・償却資産)が増加し、結果として前年比微増となったものである。

< 基準財政収入額 >

(単位:千円、%)

		20年度	19年度	増減額	増減率
内 訳	大都市	147,947,336	148,230,469	283,133	0.2
	都市	86,178,350	86,072,501	105,849	0.1
	町村	43,393,369	43,126,055	267,314	0.6
県計		277,519,055	277,429,025	90,030	0.0
県計(除大都市)		129,571,719	129,198,556	373,163	0.3

(注)不交付団体を除く、錯誤前の額と増減率。

不交付団体を除く、錯誤後の額と増減率は、県計で2,775.4億円、対前年度比1.7億円増(+0.1%)。

< 主な税目の増減率 >

(単位:百万円、%)

	大都市		都市		町村		計	
	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率
市町村民税	1,198	1.8	663	2.0	219	1.4	2,080	1.8
うち所得割	527	1.1	142	0.5	131	1.0	255	0.3
うち法人税割	1,787	10.8	542	13.7	108	6.1	2,437	10.9
固定資産税	997	2.0	1,221	3.7	578	3.3	2,796	2.8
土地	7	0.0	92	0.8	70	1.2	169	0.5
家屋	986	4.0	646	4.4	241	3.1	1,874	4.0
償却資産	17	0.2	666	9.3	408	10.2	1,091	5.9
地方特例交付金	546	122.9	325	78.1	231	112.8	1,102	103.4

(注)不交付団体を除く。固定資産税は低工法等による控除額を含まない。

< 基準財政収入額の主な増減理由 >

【市町村民税・・・20.8億円減(1.8%)】

法人税割 (24.4億円) :法人税割景気低迷や、一部大手企業での業績悪化を反映した減

【固定資産税・・・28.0億円増(+2.8%増)】

土地 (1.7億円) : 価下落傾向による減

家屋 (+18.7億円) : 住宅等の新增築、大型商業施設の建設や企業の設備投資による増

償却資産 (+10.9億円) : 大型商業施設の建設や企業の大規模設備投資による増

【地方特例交付金・・・11.0億円増(+103.4%)】

減収補てん特例交付金 (+10.6億円) : 皆増

(注)不交付団体を除く、錯誤前の額と増減率。

平成20年度 普通交付税決定額（市町村分）

（単位：千円、％）

市町村名	平成20年度	平成19年度	増減額 (A - B)	増減率 (C / B)	H20普通交付税	H19普通交付税	増減額 (E - F)	増減率 (G / F)
	普通交付税 A	普通交付税 B			+ 臨時財政対策債 E	+ 臨時財政対策債 F		
仙台市	24,258,429	23,752,314	506,115	2.1	34,038,466	34,193,808	155,342	0.5
石巻市	17,906,002	17,302,710	603,292	3.5	19,596,999	19,108,082	488,917	2.6
塩竈市	4,561,120	4,459,458	101,662	2.3	5,050,017	4,981,422	68,595	1.4
気仙沼市	7,042,569	6,753,423	289,146	4.3	7,643,569	7,395,074	248,495	3.4
白石市	4,044,186	4,068,323	24,137	0.6	4,379,406	4,426,214	46,808	1.1
名取市	2,932,759	2,850,912	81,847	2.9	3,491,484	3,447,422	44,062	1.3
角田市	3,088,265	2,779,144	309,121	11.1	3,374,874	3,085,133	289,741	9.4
多賀城市	2,579,934	2,541,276	38,658	1.5	3,101,515	3,098,131	3,384	0.1
岩沼市	1,339,042	1,459,614	120,572	8.3	1,708,836	1,854,417	145,581	7.9
登米市	16,518,348	16,052,530	465,818	2.9	17,770,681	17,389,577	381,104	2.2
栗原市	18,062,032	17,528,993	533,039	3.0	19,296,999	18,847,493	449,506	2.4
東松島市	4,708,116	4,351,292	356,824	8.2	5,136,021	4,808,141	327,880	6.8
大崎市	15,711,913	15,110,225	601,688	4.0	17,212,057	16,711,820	500,237	3.0
蔵王町	1,534,259	1,450,634	83,625	5.8	1,706,211	1,634,218	71,993	4.4
七ヶ宿町	773,482	740,808	32,674	4.4	851,071	823,648	27,423	3.3
大河原町	1,474,683	1,587,134	112,451	7.1	1,699,088	1,826,718	127,630	7.0
村田町	1,625,154	1,545,487	79,667	5.2	1,785,471	1,716,645	68,826	4.0
柴田町	2,331,125	2,404,958	73,833	3.1	2,665,697	2,762,151	96,454	3.5
川崎町	2,031,368	1,841,099	190,269	10.3	2,198,196	2,019,213	178,983	8.9
丸森町	3,129,494	2,994,003	135,491	4.5	3,329,784	3,207,843	121,941	3.8
亘理町	2,191,045	2,066,835	124,210	6.0	2,491,659	2,387,782	103,877	4.4
山元町	2,094,590	1,866,514	228,076	12.2	2,284,794	2,069,576	215,218	10.4
松島町	1,510,197	1,439,562	70,635	4.9	1,691,854	1,633,510	58,344	3.6
七ヶ浜町	1,086,439	1,503,437	416,998	27.7	1,301,260	1,732,787	431,527	24.9
利府町	696,048	668,291	27,757	4.2	985,348	977,153	8,195	0.8
大和町	1,737,085	1,687,940	49,145	2.9	1,975,777	1,942,774	33,003	1.7
大郷町	1,292,374	1,204,501	87,873	7.3	1,434,684	1,356,433	78,251	5.8
富谷町	1,321,516	1,137,376	184,140	16.2	1,682,810	1,523,105	159,705	10.5
大衡村	641,156	626,385	14,771	2.4	748,997	741,527	7,470	1.0
色麻町	1,634,514	1,591,771	42,743	2.7	1,771,898	1,738,443	33,455	1.9
加美町	5,951,778	5,549,859	401,919	7.2	6,388,336	6,015,944	372,392	6.2
涌谷町	2,632,298	2,545,074	87,224	3.4	2,826,756	2,752,681	74,075	2.7
美里町	3,227,732	3,056,722	171,010	5.6	3,544,814	3,395,249	149,565	4.4
女川町	0	0	0		147,280	157,239	9,959	6.3
本吉町	2,081,161	2,006,272	74,889	3.7	2,238,551	2,174,314	64,237	3.0
南三陸町	3,229,102	3,165,919	63,183	2.0	3,498,244	3,453,258	44,986	1.3
大都市計	24,258,429	23,752,314	506,115	2.1	34,038,466	34,193,808	155,342	0.5
都市計	98,494,286	95,257,900	3,236,386	3.4	107,762,458	105,152,926	2,609,532	2.5
町村計	44,226,600	42,680,581	1,546,019	3.6	49,248,580	48,042,211	1,206,369	2.5
町村計 (除女川町)	44,226,600	42,680,581	1,546,019	3.6	49,101,300	47,884,972	1,216,328	2.5
県計	166,979,315	161,690,795	5,288,520	3.3	191,049,504	187,388,945	3,660,559	2.0
県計 (除女川町)	166,979,315	161,690,795	5,288,520	3.3	190,902,224	187,231,706	3,670,518	2.0
県計 (除仙台市・女川町)	142,720,886	137,938,481	4,782,405	3.5	156,863,758	153,037,898	3,825,860	2.5
合併団体計	92,357,592	88,871,673	3,485,919	3.9	100,087,720	97,124,638	2,963,082	3.1
非合併団体計	74,621,723	72,819,122	1,802,601	2.5	90,961,784	90,264,307	697,477	0.8
非合併団体計 (除女川町)	74,621,723	72,819,122	1,802,601	2.5	90,814,504	90,107,068	707,436	0.8
非合併団体計 (除仙台市・女川町)	50,363,294	49,066,808	1,296,486	2.6	56,776,038	55,913,260	862,778	1.5

(注)合併団体の交付額は、合併算定替により算定した額である。